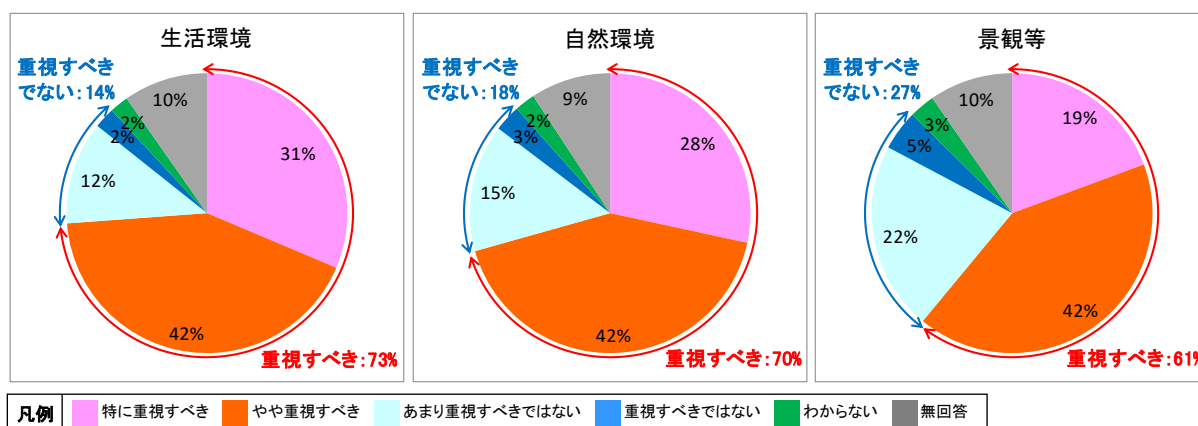


第7章 計画段階環境配慮書の案についての意見と事業予定者の見解

7.1 計画段階環境配慮書の案についての一般の環境の保全の見地からの意見と事業予定者の見解

環境影響評価法に基づく配慮書の案については、事業予定者が、平成26年9月に公表し、一般の環境の保全の見地からの意見聴取を行いました。意見聴取は、地域にとって望ましいルート帯の案を検討する際に重視すべき項目として、「生活環境（大気環境・水環境）に配慮し、できる限り影響を回避した道路（以下、生活環境）」、「自然環境（動物・植物・生態系）に配慮し、できる限り影響を回避した道路（以下、自然環境）」及び「景観や人と自然との触れ合いの活動の場に配慮し、できる限り影響を回避した道路（以下、景観等）」の3項目について意見聴取を行い、「特に重視すべき」、「やや重視すべき」、「あまり重視すべきでない」、「重視すべきではない」、「わからない」の5段階で回答していただきました。（アンケート調査：平成26年9月11日～平成26年10月11日（第2回））

その結果、図7.1に示すとおり、重視すべきという意見（“特に重視すべき”“やや重視すべき”）は、生活環境で73%、自然環境で70%、景観等で61%という結果でした。また、自由意見の中で環境に関する意見が多数寄せられ、その代表的な意見及び事業予定者の見解を表7.1に示します。



注1：総回答数 6,809 人

注2：四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 7.1 住民及び事業者等からの配慮すべきという意見の割合

表 7.1 住民及び事業者等からの主な意見と事業予定者の見解

区分	主な意見	事業予定者の見解
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音について、配慮してもらいたい、夜に眠れないようなことのないようにしてください。 ・日常生活に支障をきたさない、道路整備の充実をお願いしたい。 ・高架橋の振動、騒音が無いようにされたい。夜は静かな街なので心配になる。 ・トンネルも多くなると思うので、水環境にも配慮。 ・これからの道路は交通の利便性より、そこに住む人々の環境に配慮した道路でありたい。 <p style="text-align: right;">他170件</p>	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質、騒音、振動、水象（地下水）への影響に配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手続においては、具体的なルートや道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の生活圏に人間が勝手に手を加えるのだから配慮できればいいと思う。共存共栄。 ・オオワシ等の鳥は生態が変わってしまうことに配慮してほしい。 ・信州の自然を大切に。 <p style="text-align: right;">他155件</p>	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、動物、植物、生態系への影響に配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手続においては、具体的なルートや道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>
景観等	<ul style="list-style-type: none"> ・平地がなく山裾を通ることになるので、景観と環境には十分配慮を。 ・すばらしい諏訪の景観がこわされず観光客にもそのすばらしさを見てもらえる様な配慮。 ・景観に配慮した設計をお願いしたい。 ・下諏訪町の景観を壊さないアクセス道路。 <p style="text-align: right;">他81件</p>	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、景観・人と自然との触れ合いの活動の場への影響に配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手続においては、具体的なルートや道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>

7.2 関係する地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解

環境影響評価法に基づく配慮書の案について、事業予定者が、関係する地方公共団体の長からの意見聴取を行いました。地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解は、表 7.2 に示すとおりです。

表 7.2 地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解

No	地方公共団体の長	地方公共団体の長からの意見	事業予定者の見解
1	長野県知事	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に向けては、大気質、騒音、水質、地下水、地盤沈下等への影響や重要な動植物、生態系や景観への影響に配慮し、地域の生活環境や自然環境への影響をできるかぎり回避・低減するよう努めていただきますようお願いいたします。 	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質、騒音、水質、地下水、地盤沈下等の生活環境や、重要な動植物、生態系、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手續において、具体的なルートや位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>
2	諏訪市長	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施に向けて、一部、市街地の近傍を通過する箇所にあつては、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、重大な動植物の生息・生育地等の自然環境への影響に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。さらに、温泉のある観光地で、諏訪湖を望む良好な景観を有する地域であるため、源泉や景観等についての影響も、できる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。 	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質、源泉を含む水環境、騒音等の生活環境、重要な動植物の生息・生育地、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手續において、具体的なルートや位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>
3	下諏訪町長	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施に向けて、市街地の近傍を通過するため、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、重要な動植物の生息・生育地等の自然環境への影響に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。さらに、温泉のある観光地であるため、源泉や景観等についての影響も、できる限り回避・低減に努めていただきますようお願いいたします。 	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質、源泉を含む水環境、騒音等の生活環境、重要な動植物の生息・生育地、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手續において、具体的なルートや位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>